

1. 令和8年（2026年）4月21日午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市教育センター研修室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	讓 尾	恵 子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（議案第23号）	学校教育審議会運営規則の一部を改正する規則の設定 について
第5	その他

4. 本日の出席事務局職員

事 務 局 長	森 山	幸 雄
教 育 政 策 監	厚 東	祐 子
理 事	正 岡	由 佳
参 事	藤 原	崇
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次 長	花 山	司
教育総務課副主幹	荒 井	啓 子
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
学校施設管課長補佐	南	幸 太
学校施設管課事務職員	楠 本	真 央
学 務 保 健 課 長	中 積	崇
学 校 給 食 課 長	大 森	紀 子

社 会 教 育 課 長	江 川	勉
中 央 公 民 館 長	橋 本	慶
学 び 育 ち 支 援 課 長	小 林	利 男
学 び 育 ち 支 援 課 主 幹 兼 課 長 補 佐	津 田	晋
教 職 員 課 長	倉 田	仁 一
教 職 員 課 主 幹 兼 課 長 補 佐	吉 澤	彰 真
豊 中 市 教 育 セ ン タ ー 副 所 長	大 堂	晃 嗣
学 校 教 育 課 長	小 渡	豊
学 校 教 育 課 主 幹	佐 加	康 彦
児 童 生 徒 課 長	込 山	隆 之
児 童 生 徒 課 主 幹	赤 松	芳 樹

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	武 市	香 織
教育総務課事務職員	吉 村	勝 也
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

皆さまご承知のとおり、3月31日をもちまして、黒田久美子委員が任期満了を迎えられ、3月議会における議会の同意を経て、令和8年4月1日付けで譲尾恵子氏が教育委員会委員として就任をされました。

任期は令和12年3月31日までの4年間となります。よろしく願いいたします。それでは、譲尾委員から一言ご挨拶をお願いします。

譲尾委員

譲尾恵子です。現在、3人の子どもを育てております。よろしく願いいたします。

岩元教育長

それでは教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の会議の進行について、委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

武市書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

議案書を閲覧用として傍聴人に配付をしてください。

(事務局より配付)

岩元教育長

まず日程第1・「議事録署名委員の指名について」、今回は赤尾委員と堀田委員にお願いいたします。

日程第2・「前回議事録の承認について」、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

まず、私から2点ご報告をさせていただきます。

「千里わかば学園及び庄内よつば学園の開校について」です。

今年度は、2つの小中一貫校が新たにスタートしました。

4月8日には、本市初の施設分離型の小中一貫校である千里わかば学園の開園式が北丘小学校、東丘小学校、第八中学校で開催されました。市長のメッセージ動画により式典が始まり、第八中学校では、学園名の「わかば」に「未来に向けて成長していく自分たち」という願いを込めた学園名のパネルを掲げ、全員で記念撮影を行いました。

また、4月13日には、本市2校目の義務教育学校である庄内よつば学園の開校式が開催されました。庄内よつば学園は、庄内南小学校、庄内西小学校、千成小学校、第七中学校が統合してできた施設一体型の義務教育学校です。2年生から9年生までの学園生・教職員、地域の皆様が参加し、市長の開校宣言により式典が始まりました。私から校長へ校旗の授与、児童生徒会に当たる「よつば会」からは、「Let's enjoy よつば！ enjoy 絆と個性を大切に」というスローガンが発表されました。また、校歌の作曲をしていただいた本市出身のピアニスト、西村由紀江様、作詞をしていただいた相花奈音様にもお越しをいただき、式典の最後には、西村様のピアノ演奏により全

員で新しい校歌を歌いました。

いずれの学園においても、これまでの歴史と伝統を引き継ぎ、新たな歩みが始まります。

次に、「豊中市長選挙の結果について」でございます。去る4月19日に投開票が行われ、現・長内繁樹市長が再任されました。長内市長の3期目の任期は、5月15日から4年間となります。

選挙の公約では、「子ども・若者・子育てを応援するまち」をビジョンの筆頭に掲げ、中学校給食の無償化や「放課後の学校を活用した新たなスタイルの児童館」の導入、不登校支援センターの開設、グローバル人材を育む英語教育、豊中ふるさと教育の実施などが盛り込まれています。市においては、これらの公約を市政に反映させるための政策を立案し、今後、市の基本政策として公表していくこととなります。教育委員会では、今後、事務局において具体的な検討を進めてまいります。

私からは以上です。

森山事務局長

私から「令和8年度（2026年度）豊中市立学校入学式について」ご報告いたします。

4月7日火曜日午前に小学校及び庄内さくら学園、同日の午後に中学校、同日の午後6時に第四中学校夜間学級、4月14日火曜日午前に庄内よつば学園で、それぞれ入学式が執り行われました。

小学校及び義務教育学校に3,329人の児童が、中学校に2,922人の生徒が、第四中学校夜間学級に12人の生徒が入学し、新たな学びの場となる学校でのスタートを切りました。

昨年度の入学者数に対する増減につきましては、小学校及び義務教育学校では125人の減少、中学校では190人の減少です。なお、中学校における190人の減少のうち、よつば学園の7年生に114人が進級をしたため、実質の減少人数は76人です。また、第四中学校夜間学級では5人の増加でございました。

今年度も、児童生徒や保護者、教職員それぞれの期待や希望の感じられる式典となりました。

豊中市立学校全52校におきまして、入学式が行われたことをご報告いたします。以上で教育長等報告を終わります。

岩元教育長

年度が改まり、加えて、新たな学校も開校いたしました。
こうした中で、本市の新体制がいよいよスタートした令和8年度でございます。
ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして、日程第4・議案第23号・「学校教育審議会運営規則の一部を改正する規則の設定について」を議題とします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第23号・「豊中市学校教育審議会運営規則の一部を改正する規則の設定につきまして」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の2ページ及び3ページをご覧ください。

本件は、豊中市学校教育審議会に係る所管課を学校教育課から学校施設管理課に変更するものでございます。

以上、ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第23号・「豊中市学校教育審議会運営規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、議案第23号・「豊中市学校教育審議会運営規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第5・「その他」といたしまして、「令和8年度（2026年度）豊中市立彩葉中学校の転入学スケジュールについて」を、事務局より報告の上、意見交換を行います。

それでは、内容の説明を行います。

藤原参事

「令和8年度（2026年度）豊中市立彩葉中学校の転入学スケジュールについて」の内容について、ご説明申し上げます。

資料をご覧ください。

本案内は、不登校の状態にある、あるいはその傾向にある児童生徒とその保護者に対し、本校の教育理念や具体的な学校生活、そして、転入学に向けた手続の手順を正しく理解していただくために作成いたしました。

1 ページ目につきましては、まず、教育目標について「自分らしい歩みを重ね、人と人のつながりを大切に学び合う力を育成」として、取組みを進めていくこととしております。次に、同じく1 ページ目の2 番でございます。対象となる児童生徒の受入れにつきましては、三つの条件を満たす児童生徒を対象に進めていくこととしております。募集定員につきましては、各学年1 学級で全校60 人程度でございます。

続きまして、2 ページ目をご覧ください。

学校生活についてご説明いたします。学校での過ごし方につきましては、「三つの間」を柱としております。すなわち、「落ち着ける空間」、「ゆとりある時間」、「安心できる人間関係」でございます。これらを柱としております。

次に、②の年間授業時数及び学ぶ内容についてです。子どもたちが穏やかに学校生活をスタートできるように配慮しながら、授業時数等の検討を行っております。

また、中央に記載しております学ぶ内容についてでございます。

限られた時間の中で学びを深める工夫として、教科ごとだけではなく、教科横断的な学びを進めてまいります。併せて、探究的な学習の時間においては、企業との連携や商品開発、さらには自らプロジェクトを立ち上げる活動などを取り入れてまいります。子どもたちが主体的に取り組み、興味・関心を高める学びを充実させていく予定でございます。

3 ページ目をご覧ください。

本ページは、転入学の流れについてでございます。

令和8年度に実施する具体的なスケジュールをご説明いたします。

転入学の手続につきましては、丁寧に検討を行う観点から、約1年間をかけて慎重に進めてまいります。

まず、令和8年5月から、各学校を通じて案内を開始いたします。併せて、在籍校において相談を行っていただきます。

次に、7月には学校説明会を開催いたします。

会場は旧島田小学校の体育館を予定しております。なお、実際の通学経路や学校の雰囲気をご確認いただくため、保護者及び本人双方の出席をお願いしております。

また、7月下旬から8月にかけて、学校体験会を実施いたします。学年別に3日間、小集団での学校生活を体験していただきます。この体験を踏まえ、引き続き、前向きに転入学を希望される場合に、次の段階へ進むことといたします。

その後、9月でございます。教育委員会の指導主事及び心理職が同席し、本人及び保護者との個人面談を実施いたします。ここでは、体験会の振り返りや本人の意向について、丁寧に確認を行います。これら一連のプロセスを経まして、10月上旬には転入学希望届をご提出いただきます。

その後、11月でございます。学校体験会での様子や在籍校からの情報等を踏まえ、「(仮称)転入学検討委員会」において学びの場の検討を行います。一人一人の児童生徒にとって、彩葉中学校が適した学びの場であるかについて、慎重に検討いたします。その結果につきましては、12月にお知らせいたします。

最終的には、令和9年3月の転入学説明会を経て、4月の開校及び転入学へとつなげてまいります。

資料の最後のページをご覧ください。

本ページでは、よくある質問を掲載しております。標準服につきましては指定せず、給食は、豊中市立中学校と同様の実施といたします。また、学校行事等は、子どもたちの思いを尊重しながら、開校後に共に決めていく方針としております。また、通学につきましては、徒歩または公共交通機関の利用を基本としております。

本パンフレットの周知につきましては、4月24日に各小中学校へ発送いたします。加えて、4月30日には市のホームページで公表するとともに、対象学年の全保護者に対し、保護者連絡アプリ「コドモン」を通じて直接ご案内する予定としております。

最後に一点でございます。

本学校につきましては、希望すれば全員が転入学できるという性質のものではご

ざいませぬ。児童生徒一人一人の状況と学校が目指す方向性との適性、さらには定員との兼ね合いなどを踏まえ、慎重な判断が必要となるものでございます。

この点につきましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

豊中市立彩葉中学校は、これまでの学校の枠組みでは十分に力を発揮できなかった子どもたちにとって、新たな学びの場であり、社会とつながる希望の場となることを目指しております。

教育委員会事務局といたしましては、開校に向け、現場の教職員への丁寧な説明を行うとともに、専門職員や関係機関と緊密に連携しながら、一人一人に寄り添ったきめ細かな支援体制の構築に取り組んでまいり所存でございます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

堀田委員

3 ページ目の転入学の流れについてお伺いします。

7月4日土曜日及び7月5日日曜日に学校説明会の日時が記載されており、児童生徒とその保護者の参加が必須とされていますが、この説明会に参加しなければ、その後の学校体験会や個人面談等には申込みができない仕組みとなっているのでしょうか。

また、説明会という性質上、当日参加できない子どもたちも一定数いると考えられます。内容が一方向の説明であるのであれば、オンデマンドでの対応も考えられるのではないかと思います。その点についての配慮があるのかお伺いします。

併せて、学校体験会の日時についてですが、各学年とも3日間実施される一方で、保護者は見学できない旨の記載があります。この点について、どのような理由によるものか、保護者の見学が認められていない趣旨についてもご説明いただければと思います。

藤原参事

学校説明会につきましては、先ほど申し上げましたとおり、実際の通学距離や学校の雰囲気等をご確認いただくことを目的としております。そのため、現地での開催としているものでございます。

また、学校体験会における保護者の見学につきましては、児童生徒の学びの状況について、より本質的な部分を確認させていただく必要があると考えております。この

ため、今回は保護者の見学についてはご遠慮いただく取扱いとしております。

堀田委員

7月4日及び5日の説明会につきまして、事情により参加できない場合には、学校体験会以降の次のステップに進むことができないという理解でよろしいでしょうか。

藤原参事

基本的には、そのような取扱いで考えております。

堀田委員

当日の状況によっては参加が困難となる場合も想定されるのではないかと思います。必ず参加とした場合に、その点への配慮が十分であるかについて、少し気になるところでございます。記載としても「必ず参加」と明示されているため、参加できなければ次の段階に進めないという受け止めになり得ますが、児童生徒一人一人の状況を踏まえた柔軟な対応が必要ではないかとも感じております。現地での見学が重要な点は理解いたしますが、説明部分についてはオンデマンド化するなど、一定の補完も考えられるのではないのでしょうか。

また、今のスケジュール設定についても、もう少し日程の幅を持たせることができれば、より多くの子どもたちにとって参加しやすくなるのではないかと感じたところでございます。

私自身、他市の状況を十分に把握しているわけではありませんが、その点も含めてご検討いただければと思います。

岩元教育長

本人及び保護者に現地を確認していただくことが必須であるという点については、当然のことであると思います。その一方で、どうしても当該日程で参加がかなわない場合も想定されますので、そのような場合に何らかの対応が可能かどうかについては、あわせてご検討いただきたいと思いますと考えております。

譲尾委員

今年度については、このスケジュールで進めるということで理解いたしました。その上で、2年目以降の受入れについてお伺いします。

入学については中学1年生のみが対象となるのか、それとも2年生・3年生につ

いても途中からの転入が可能となるのか、その取扱いについて教えていただければと思います。

藤原参事

次年度以降について、年度途中からの転入学につきまして、現在、検討しているところでございます。学校規模等を考慮する必要がありますので、その点を踏まえながら、開校翌年度以降の受入れやスケジュールについて整理を進めているところでございます。

岩元教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、日程第5・「その他」についてを終了することにいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。これをもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。